

【山方作法秘伝書】

やまもとひでお
山本秀雄

この「山方作法秘伝書」は薩摩藩の狩猟方式を書いたものであるという。狩猟伝承研究者の千葉徳爾先生によると、「近世初め島津氏が中世の古文書の散逸を防ぐために蒐集した狩猟の方式・規定・また異伝・他流の方式、山伏の呪文・諏訪大明神の祭儀など雑多に混入されているため、その道の人でなければ内容の理解は困難か」と教えて頂いた。

狩は山野の多くの神々との接渉、通過儀礼はすべて呪文によってはじまり、得物の解体、分配まで一定の方式に従って行われる儀式のようである。

薩摩には「狩夫銀御田法記」Ⅱ（慶長十二年本）あり、種子島に「種子島家年中行事附録」等狩猟関係資料は多いというが、屋久島にそれがあることを聞かない。仮にあったとしても屋久島は中世前半島津氏が、後半を種子島氏が支配した。また江戸期は屋久杉の財源に着目した島津氏が平木の原物上

納制を敷いて、森林伐採に乗り出し島民に苛酷な山稼ヤマカが課せられたので、狩はおそらく奉行所の役人しか許されなかったのではないか。

言い伝えによると、屋久島空港のある長峯地区は奉行所の狩場のあったところといわれている。幕末屋久島常備隊長を勤めた逸見十郎太が自慢の狩の腕前を見せた話が語り草になって残っている。話は違いますが馬毛島に種子島家の狩場の跡があり、大きな猪鹿の落し穴や、長々とつづく土塁のあともあって、太平洋戦争中、近海の漁師達が荒天に際し上陸し大鹿を追い落したとかで、後年わざわざその穴を見に行ったことがあった。屋久島にはそんな戦果の残る狩りの遺跡はないものか、これから民俗学的手法の山歩きも一つの観光の課題ではないか、と思ったりする。この秘伝書、屋久島にあるが屋久島との関係は不明である。

山方作法秘伝書

天明八年戊申睦月吉辰

○ 山方御狩作法之條々

一 行司持者也

一 貴人江丸猪鹿を掛御目候時には猪は頭之方、鹿は白毛之方并へ候也。為成御座候てより猪鹿共ニ持参候。時には必律儀ニ

一 貴人江犬ヲ掛御目候持には両手ニ御手繩を解掛御目候者也

一 御狩行司道具を不持者也

一御狩之觸有之候而色々差合日限相延候節ハ基期間中に而取候
 穴猪鹿共狩之穴納ル也
 又狩過て兩日之間里落犬落穴右之同前相納ル也。

○ 矢沙汰之事

一問伏より矢ニ当り掛候而時留候物着問伏かふ掛ニて腰骨相附
 也

一問伏居并ニ一時ニ射候而矢皆中リ候時には穴之来ル方之矢一之
 ニ成若我前ニ而不射人之前ニ而射又ハ一足こけ候而射候得ば一
 之矢ニ而も二之矢に成也。

一其日之狩奉行并行司免なきに御狩倉内ニ入穴仕候而茂骨射手
 江ハ不渡御物ニ成着也。

一問伏引立相掛候而以後頭ヨリ隠末問伏ニ居候而穴仕候而茂ニ之
 矢に成る者也

一穴仕候而矢所ニ不行ニ三町茂過行候物者頭ヨリも通り不末候得
 ハ相スタル者也 〓 (この條錯簡か? 次の條もその感あり。)



一犬狩にて射留ル時と云儀ハ一矢ヨリ下り問伏七人登り三人過
 候物者射留附也一里落猪鹿共に見附候者腰骨射候者かはヲ取
 物也片平横合たます女童子迄配分残ル片平御物ニ相納ル也

一草脇ハ行司折はシテハ穴時解手鹿頭者皮張如右定なり。
 一串目を猪鹿飛通ル刻依躰力ニ而切候事茂有之鹿ハ刀に附者也
 猪ハ不附者也

一犬声を掛問伏ニ參候而穴一足も不引候而射留候得バ骨を二ツ
 に割者也依躰一足もこけ候而射留候てハ犬利運也

一 狩籤納様之事

其日三体玉如之方々納也。津のりひき候はばその津のり津と
 も同前ニ納ル也。 〓 (この条脱落・錯簡あり。)

歌ニ・神乃道と崎に有とやおぼすらん
 神地乃道と奥に阿るもの

・神知も紅葉□□中なる物か神の通ひ路
 謹て奉弊奉拜敬白今日の聞神

三体玉如乃方に向ッて

山野神御部類眷属之御前鬼ミサキ云申驚奉ル日天月天ノ御前地ノ御
 前鬼荒神ノ御前鬼今日ノ狩主狩人災難ヲ四方四千里ノ外ニ御除
 給ひて今日、得物百有る物を十ヲ十ヲ有物を五ツ五ツ有物を
 二ツ三ツの俣に給り候得者今日之申酉ノ時ノ間に必九拾九本
 の御鉾ホコにふく崎丸崎相添て奉祭候御事疑ひ有問敷候候十ヲ有
 物を五ツ五ツ有物を三ツの間給らん物ならハ只今ツノリ主乃
 一寸の舌の根ヨリ血を出シ御鉾ヲ參ら須べし

- 山口四郎殿の始三万三千三百三拾三
- 中山三郎殿の始三万三千三百三拾三
- 奥山太郎殿の始三万三千三百三拾三

惣合九万九千九百九拾九躰ノ山野御神御部類眷属ノ御前東方
千里南方千里西方千里北方千里四方四千里ノ中ニ座ス山野ノ御
神ノ御部類眷属ノ御前迄一社モ不漏奉頼心ノ俣ニ今日ノ得物を
給り候て申酉ノ時ニ一々細々奉祭疑有間敷候其時に山野神ノ御
前鬼水神ノ御前鬼海龍王ノ御前鬼道にハ三千道祿神水神ノ御前
鬼貪欲神飢渴神障碍神ノ御前鬼々々細く奉祭者也噫急如律令。

○ 山野神祭一万三千七百四海ニ祭也

唯今神叶ふの時を以今日乃闡神三台玉如乃方に向て海には海
龍王ノ御前川には水神護法の御前山にハ山野神能御前上ル麓山
には五万五千下ル麓山には五万五千七鬼神乃御前熊王神飢渴
神豎千里横千里五万五千里十万里ノ間山野御神ヲ奉念奥
山老人の御前阿蘇乃千エ殿駿河ノ半蔵殿大獵師小獵師大白拍
子小白拍子谷の太郎峯の小太郎谷野七郎峯の八郎殿に奉ルシ
イサイノミコ氏引ノミココケノ母尼田ノ母木ノ葉帰シ乃小鷹ノ
ミコ山立ノミコ中山正観音菩薩唵アロリキヤソワカ
山口薬師如来唵コロコロセンダリマタウキソワカ
奥山阿弥陀如来唵アミリタテイセイカラウンソワカ
山乃山中の山野神小門内大殿ハシカ三ノ甚之助殿尼殿門内尼
入道殿チノフソノ孫太郎殿ヨサウ夜サグリ銚王大明神西山ノ
小獵師東山ノ大獵師千小舞ノ美崎神能清江給へ御前神云小神
五迷故三界城悟故十万空本来無東西何處有南北阿なかしこか
き。

南無阿弥陀佛

一謹而奉幣奉拜敬白今日、闕神指神三台玉如ノ方に向て山野
御神ノ御部類眷属ノ御前日天月天ノ御前地にハ地神荒神七鬼ノ
御前海にハ龍王道にハ三世道祖神ノ御前迄不殘申驚ケ奉ル。

阿しびきの山廻りする毛物ハ我々誓ひに逢ふなりマスラヲが
矢崎に向ふケダ物ハイル矢ヲサシテハツレサル物

ハムルヨリハツレザリケ梓弓、今日ノ得物ハ千度百度云今日
狩主狩人惣ての災難ヲ四方四千里乃外に御除き給ひて今日有
ル得物を百有ル物を十ヲ十有ル物ヲ五ツ六ツノ間必ス給わらバ
今日申酉刻之間必ス九拾九本乃御銚に腹崎丸崎を相添て祭參
ら須べし半時も疑ひ有間敷唯々、神叶ふの時を以て山乃御神
ノ御前一々細々申驚ケ奉ル上三ウチヤウ下モコンリンザイ中サ
ツサイ奥山千々万々億々山中千々万々億々山口千々万々億々
山ノ御神に奉ル東方千里南方千里西方千里北方千里中央千里
豎千里横千里四方四千里五万五千里乃間に座須山野御神乃御
部類眷属ノ御前迄一々細々申驚ケ祭ル葉山五万五千下ル葉山
五万五千合而十万十千乃麓山ノ御ノ御部類眷属ノ御前まで一々
細々申驚キ奉類川には水神海にハ海龍王道にハ三世道祖神貪欲
神飢渴神障碍神木ノ熊王神大白拍子小拍子阿蘇ノ千世殿ノセタ
イ殿西山ノ小獵師ハシカミノ甚之助殿門内尼入道殿チノフソ
ノ千孫太郎殿谷ノ太郎殿峯ノ小太郎殿谷ノ太郎殿峯の小太郎
殿谷の七郎殿峯ノ八郎殿シイサイノミココケノ母
尼田ノ母木ノ葉帰シノ鷹ノミコ小鷹ノミコ山立ノミココケノ母
川夜サウ夜サグリ千数太郎に祭奉類小神主々々
迷故三界城悟故十万空本来無東西何處有南北

○ 諏訪獵祭之事

天地和合して獵人吉日をえらびあい惣をたもちもろえをはん
じやうして皮ツノリヲ參らせ候山神水神云公神ノ御前一々細
々
申驚キ奉類

増らおが矢崎に向ふけだものハ

射る矢をさして迦しざりけり

はむるよりはづせざる物梓サ弓

今日の得物ハ千度百度チケレモモクビ

今日乃狩主狩人悪キ事災難を四方四千里外に除き給ひて今日有ル得物を百有物を十ヲ十有物を五ツ六ツノ間ハ必ス給れ給らバ今日申西時ノ間に必猪崎丸崎九拾九本乃御銚を相添て祭り参ら須べし

半時も疑ひ有之間敷候

奥山三万三千三百三拾三体

中山三万三千三百三拾三体

山口三万三千三百三拾三体

合九万九千九百九拾九体ノ御神ニ奉ル上ル麓山に五万五千下ル

葉山ニ五万五千惣合十万十千乃羽山ノ御神御部類眷属ノ御前迄

一社も不残奉祭谷ノ太郎峯ノ小太郎谷ノ七郎峯ノ八郎殿シイサ

イノミコ氏引ノミココケノ母尼田ノ母木ノ葉婦シノ小鷹ノミコ

山立ノミコ夜サワ夜サグリ千数太郎ニ奉祭小神主々々

迷故三界城悟故十万空本来無東 西何處有南北一猪穴ニ而ウ

ナざあらしと三返一穴ノ頭を其日ミタ目ノ方ニ向て押しふする

穴と矢崎にまろぶとも本来空にかたちなければ、 三返

又、野直にすむけだ物乃我に縁なく長起矢道にまよハまし物、

○ 穴クサ礼様之事

一 奥山の青起青柴切志きて穴草満さん

日もなくして奥山の無足王ニ奉ル奥山乃無足王ハ中山に新菰アラコモし

きて召すぞ嬉しき中山の阿らしな丸八山口に木ノ葉折敷召す

ぞ嬉しき山口の免つくし丸と里に出て君のたもとに召すぞ嬉

歌に

一 其後切調□穴祭之時と其日九ツ目ニ向て

業盡有情難レ放ニツニ不生一ヲ 故宿人身同証仏果

○ 穴とき祭様之事

しき

一 穴と起候時に草脇□□し申時と奥山壱人びとに奉ルと 三返

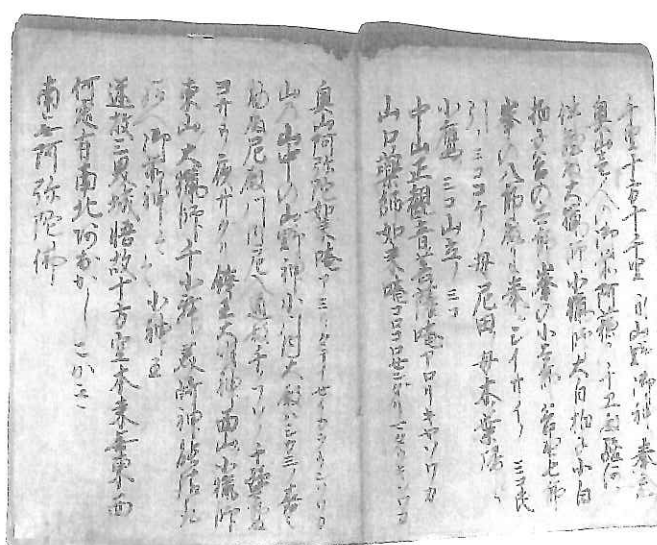
一 折骨□□須時と

折流須大山元のもミぢ葉も 世と万ッ代に罪と残らじ、三返

一 草穴切時と

登ル麓山五万五千下ル葉山五万五千合而十万十千の羽山ノ御神

に奉類 三返



放ツとも終に遁れん比道を 御狩に見せよ諏訪乃明神

一其後今日比穴にわにてかわ□ん身□ん物あらば一ノほこ上り
向キ驚キ立直り下り向て二銚三銚迄掛て給ル熊王神殿より奉ル

○ 宍草帰シ様之事

三返

一榲木葉を帰して見れば烟立つ谷の子供乃姪しかるらん 三返

一友引 年ハナヲ月ハ戌より始て九ツめ日ハ三ツ月に反ルなり

○ 向事 東二角三南四角五西六角七北八角九央十地と取なり

○ 指神 子ハ五ツ丑ハ九ツ寅ハ十ヲ卯辰モ戌モ五ツなりけり

巳未ハ六ツと申亥ハ七ツ酉十ヲなれハ午申ハ八ツ

○ 破車ノ事 正五二六三七四八五九六十七十一八十二九三十一三

十二四

○ 獵ハ乾与中障次第

卯酉の日打ふせに□く春忌冬青や大吉日や己亥ノ日忌辛

未凶

打ふせ真那板青や□くこ大鹿小鹿と礼也

一シガキノ礼様之事 上ハ花ノ木成ル

中ハ榲木葉

下ハ椎木葉

縁ハ十一九七五三

歌に 秋鹿と身をも葉山に隠せども

恋には聲をおしまざる物

一鹿射の時の歌に

秋萩をほと、踏折り鳴く鹿も

一具ソロヘテムカバキニナス

一シガキ壘様之事

歌に 折流す大山元乃紅葉葉も、世ハ万ッ代に罪ハ残らじ念

仏

一毛祭之事 猪ハ七ツ切鹿ハ八ツ切、天笠乃三台サウのササラ
竹鹿江毛切、諸事の文字書も毛成ルとぞ見へたり、以下略す
与えられた紙数に達したからである。

この「山方作法秘伝書」には残り十四項の狩祭り事と、更に
呪文ともとれる、歌が十四首のせられている。祭り事十四項
は左の通り。

- ① 狼祭乃事
- ② 狼を祭納様之事
- ③ 里犬送り様之事
- ④ 大鳥祭之事
- ⑤ 鷹祭之事
- ⑥ 小鷹祭之事
- ⑦ 犬ノ口の祭事
- ⑧ 矢崎ふりたる時祭様ノ事
- ⑨ せり祭之事
- ⑩ 家作り時に諸屋奥江時ニ桑上様之事
- ⑪ 家棟祭之事
- ⑫ 山泊取様之事
- ⑬ 祓候時之唱
- ⑭ 丸猪祭様之事
- ⑮ 丸猪祭之事

天明八年戊申正月十八日記之 中村為左エ門取持

『生命の島』次号は
7月15日発売の予定です。